

水質基準・検査法等

水質検査の方法は、水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)による。

番号	検査項目	検査方法		単位	報告下限値	水質基準
1	一般細菌	別表第1に定める方法	標準寒天培地法	個/ml	2桁	1ml中に100以下
2	大腸菌	別表第2に定める方法	特定酵素基質培地法(定性)			検出されないこと
3	カドミウム及びその化合物	別表第6に定める方法	ICP-MS法	mg/l	0.0003	0.003mg/l以下
4	水銀及びその化合物	別表第7に定める方法	還元酸化-原子吸光光度法	mg/l	0.00005	0.0005mg/l以下
5	セレン及びその化合物	別表第6に定める方法	ICP-MS法	mg/l	0.001	0.01mg/l以下
6	鉛及びその化合物	別表第6に定める方法	ICP-MS法	mg/l	0.001	0.01mg/l以下
7	ヒ素及びその化合物	別表第6に定める方法	ICP-MS法	mg/l	0.001	0.01mg/l以下
8	六価クロム化合物	別表第6に定める方法	ICP-MS法	mg/l	0.002	0.02mg/l以下
9	亜硝酸態窒素	別表第13に定める方法	イオンクロマトグラフ法	mg/l	0.004	0.04mg/l以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	別表第12に定める方法	イオンクロマトグラフ-ポストカラム法	mg/l	0.001	0.01mg/l以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	別表第13に定める方法	イオンクロマトグラフ法	mg/l	0.02	10mg/l以下
12	フッ素及びその化合物	別表第13に定める方法	イオンクロマトグラフ法	mg/l	0.08	0.8mg/l以下
13	ホウ素及びその化合物	別表第6に定める方法	ICP-MS法	mg/l	0.1	1.0mg/l以下
14	四塩化炭素	別表第14に定める方法	P&T-GC-MS法	mg/l	0.0002	0.002mg/l以下
15	1,4-ジオキサン	別表第14に定める方法	P&T-GC-MS法	mg/l	0.005	0.05mg/l以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	別表第14に定める方法	P&T-GC-MS法	mg/l	0.001	0.04mg/l以下
17	ジクロロメタン	別表第14に定める方法	P&T-GC-MS法	mg/l	0.001	0.02mg/l以下
18	テトラクロロエチレン	別表第14に定める方法	P&T-GC-MS法	mg/l	0.001	0.01mg/l以下
19	トリクロロエチレン	別表第14に定める方法	P&T-GC-MS法	mg/l	0.001	0.01mg/l以下
20	ベンゼン	別表第14に定める方法	P&T-GC-MS法	mg/l	0.001	0.01mg/l以下
21	塩素酸	別表第13に定める方法	イオンクロマトグラフ法	mg/l	0.06	0.6mg/l以下
22	クロロ酢酸	別表第17の2に定める方法	LC-MS法	mg/l	0.002	0.02mg/l以下
23	クロロホルム	別表第14に定める方法	P&T-GC-MS法	mg/l	0.001	0.06mg/l以下
24	ジクロロ酢酸	別表第17の2に定める方法	LC-MS法	mg/l	0.003	0.03mg/l以下
25	ジブロモクロロメタン	別表第14に定める方法	P&T-GC-MS法	mg/l	0.001	0.1mg/l以下
26	臭素酸	別表第18に定める方法	イオンクロマトグラフ-ポストカラム法	mg/l	0.001	0.01mg/l以下
27	総トリハロメタン	別表第14に定める方法	P&T-GC-MS法	mg/l	0.001	0.1mg/l以下
28	トリクロロ酢酸	別表第17の2に定める方法	LC-MS法	mg/l	0.003	0.03mg/l以下
29	ブロモジクロロメタン	別表第14に定める方法	P&T-GC-MS法	mg/l	0.001	0.03mg/l以下
30	ブロモホルム	別表第14に定める方法	P&T-GC-MS法	mg/l	0.001	0.09mg/l以下
31	ホルムアルデヒド	別表第19の2に定める方法	誘導体化-高速液体クロマトグラフ法	mg/l	0.008	0.08mg/l以下
32	亜鉛及びその化合物	別表第6に定める方法	ICP-MS法	mg/l	0.01	1.0mg/l以下
33	アルミニウム及びその化合物	別表第6に定める方法	ICP-MS法	mg/l	0.02	0.2mg/l以下
34	鉄及びその化合物	別表第6に定める方法	ICP-MS法	mg/l	0.03	0.3mg/l以下
35	銅及びその化合物	別表第6に定める方法	ICP-MS法	mg/l	0.01	1.0mg/l以下
36	ナトリウム及びその化合物	別表第20に定める方法	イオンクロマトグラフ法	mg/l	1	200mg/l以下
37	マンガン及びその化合物	別表第6に定める方法	ICP-MS法	mg/l	0.005	0.05mg/l以下
38	塩化物イオン	別表第13に定める方法	イオンクロマトグラフ法	mg/l	0.2	200mg/l以下
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	別表第20に定める方法	イオンクロマトグラフ法	mg/l	5	300mg/l以下
40	蒸発残留物	別表第23に定める方法	重量法	mg/l	1	500mg/l以下
41	陰イオン界面活性剤	別表第24に定める方法	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	mg/l	0.02	0.2mg/l以下
42	ジェオスミン *1	別表第25に定める方法	P&T-GC-MS法	mg/l	0.000001	0.00001mg/l以下
43	2-メチルイソボルネオール *2	別表第25に定める方法	P&T-GC-MS法	mg/l	0.000001	0.00001mg/l以下
44	非イオン界面活性剤	別表第28に定める方法	固相抽出-吸光光度法	mg/l	0.005	0.02mg/l以下
45	フェノール類	別表第29の2に定める方法	固相抽出-LC-MS法	mg/l	0.0005	0.005mg/l以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	別表第30に定める方法	全有機炭素計測定法	mg/l	0.3	3mg/l以下
47	pH値	別表第31に定める方法	ガラス電極法			5.8以上8.6以下
48	味	別表第33に定める方法	官能法			異常でないこと
49	臭気	別表第34に定める方法	官能法			異常でないこと
50	色度	別表第36に定める方法	透過光測定法	度	0.5	5度以下
51	濁度	別表第41に定める方法	積分球式光電光度法	度	0.1	2度以下

ICP-MS法 : 誘導結合プラズマ質量分析装置による一斉分析法

P&T GC-MS法 : パージ・トラップーガスクロマトグラフ質量分析計による一斉分析法

LC-MS法 : 液体クロマトグラフ質量分析法による一斉分析法

*1 : (4S,4aS,8aR) オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジェオスミン)

*2 : 1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイソボルネオール)